

子ども・子育て支援法の規定に基づき確認した  
特定子ども・子育て支援施設等の公示について

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第 58 条の 2 の規定により確認した特定子ども・子育て支援施設等について、次のとおり公示します。

■預かり保育事業

	施設の名称	所在地	設置者	確認年月日	施設等の種類
1	愛知川幼稚園	愛荘町市 1736 番地	愛荘町	令和 3 年 4 月 1 日	預かり保育事業
2	秦荘幼稚園	愛荘町安孫子 1210 番地 1	愛荘町	令和 3 年 4 月 1 日	預かり保育事業

※預かり保育の提供時間が、平日 8 時間（教育時間含む）、年間（平日・長期休業中・休日の合計）200 日を上回っているため、他の認可外保育施設等（一時預かり、病児保育、ファミサポ）の利用については、無償化の対象となりません。